

記入例

就労証明(申告)書

(宛先)岡崎市長

農業・内職以外 岡崎市役所保育課

園コード

園記入	新規()月入園 ・()月分変更添付 ・現況届 ・その他()
-----	---

(提出日 令和 ○年○月○○日)

保護者記入	子どもの氏名	保育 太郎	生年月日	H R	○	年	○	月	○	日	利用(希望)施設名	○○保育 園
	就労者氏名	保育 一郎	生年月日	S H	○	年	○	月	○	日	子からみた続柄	父・母・()

事業所記入	就労先名称	部署名まで記入 株式会社 ○○											
	就労先所在地	岡崎市十王町2丁目9番地 TEL 0564-○○-××××											
	実就労地	就労先所在地と異なる場合記入 TEL											
	就労開始年月日	S・H・R	○	年	○	月	○	日	育児休業復帰日	S・H・R	年	月	日
	雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 個人事業主 <input type="checkbox"/> 法人代表者 <input type="checkbox"/> 専従者 <input type="checkbox"/> 補助者 <input type="checkbox"/> その他 ()											
		育児短縮勤務の取得期間	S・H・R ○ 年 ○ 月 ○ 日 ~ S・H・R ○ 年 ○ 月 ○ 日まで										
		育児短縮勤務の就労日数	週 5 日就労 ・ 月 20 日就労 ・ 他 ()										
育児短縮勤務の就労時間	① 平日の就労時間 8 : 30 ~ 14 : 30 5 時間 0 分 ② 土曜の就労時間 : ~ : 時間 分 1週間の就労時間 25 時間 0 分 1か月の就労時間 100 時間 0 分												
就労日数及び時間	規定の就労日数・時間(育児短縮勤務の場合は短縮勤務を加味しない時間)を記入してください。 (※1)については、休憩時間・残業時間を除いて記入してください。 週 5 日就労 ・ 月 20 日就労 ・ 他() 勤務形態: <input checked="" type="checkbox"/> 固定時間勤務 <input type="checkbox"/> シフト勤務 <input type="checkbox"/> フレックス勤務 <input type="checkbox"/> 変則勤務 <input type="checkbox"/> その他 ① 平日の就労時間 8 : 30 ~ 17 : 15 うち休憩 60 分 7 時間 45 分(※1) その他の就労時間 [] ② 土曜の就労時間 : ~ : うち休憩 分 時間 分(※1) その他の就労時間 [] 上記就労時間以外の残業 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 残業1日 1 時間・月 20 日程度 1週間の就労時間 38 時間 45 分(※1) 1か月の就労時間 155 時間 00 分(※1)												
休日	<input checked="" type="checkbox"/> 定休 週休日 (土日) <input type="checkbox"/> 不定休 月に(日)												
最近3か月間の就労日数及び就労時間(※2)	就労日数(有給休暇含む)	○	月分	○	月分	○	月分	20	日	20	日	20	日
	就労時間(休憩時間を除く)	155	時間	155	時間	155	時間						

※2 産前産後休暇や育児休暇を取得中、採用予定の場合記入不要

法人の代表者、自営業もしくは専従者、親族の事業に従事する場合は、下記の添付資料の提出が必要です。

就労者が法人の代表者	直近の源泉徴収票の写し(源泉徴収票がない場合、法人の設立届出書の写し)
就労者が個人事業主	直近の確定申告書の写し(開業後間もなく、確定申告をしていない場合、開業届の写し)
就労者が専従者	事業主の直近の確定申告書の写し(確定申告をしていない場合、青色事業専従者給与に関する届出書の写し)
親族の事業に従事	直近の給与明細の写し

上記のとおり証明(申告)します。

令和 ○年○月○○日

事業所所在地 岡崎市十王町2丁目9番地

事業所名 株式会社 ○○

代表者の職・氏名 代表取締役社長 ○● △△

(※代表者は所属長でも可)

担当者氏名 △△ ●●

(※左記代表者以外の場合のみ記入)

(注意事項)この証明(申告)書は、岡崎市の認可保育園等の利用資格等を認定するための書類です。虚偽の申告があった場合は、入園取消又は退園していただきます。また、証明を出した事業所に対して、岡崎市子ども部保育課から実地又は電話調査を行うことがあります。

事業所名が記名されている就労証明書又は就労証明書に係る電子データを無断で作成し、又は改変を行った場合、有印私文書偽造罪、有印私文書変造罪又は私電磁的記録不正作出罪に問われます。